

冬季休業を迎えるにあたってのお願い
～高校生の問題行動未然防止に向けて～

保護者の皆様には、平素から本校生徒指導にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本日12月23日(金)に2学期終業式を終え令和5年1月5日まで冬季休業に入ります。冬季休業中は、生徒が校内外における諸活動を通し見識を広げる良い機会であります。しかし、その一方で問題行動も依然として多く発生しております。

問題行動の多くは、22時以降の深夜に発生しており、バイク事故、飲酒、喫煙、事件に巻き込まれるなど重大な問題に結びつく可能性を含んでいます。

南風原高校・南風原高等支援学校の全生徒が、家族や友人と思い出深い楽しい冬季休業を過ごせるように、保護者の皆様へは下記の事項に対するご理解とご協力をお願いします。

なお、今後も新型コロナウイルス感染症から身を守る為に、生徒にはマスク着用、手指消毒などの感染予防の徹底、健康管理の指導をお願いいたします。

1. 交通安全について（車両及び自転車の乗り方について）

- (1) 道路交通法を守り、交通違反（無免許・速度違反等）は絶対にさせない事の徹底をお願いします。
- (2) 車両利用の際は保護者の監督・管理責任のもと安全運転の指導をお願いします。
- (3) **冬季休業中も登下校時の保護者以外の車両使用は禁止です。**
- (4) 自転車の安全点検（ブレーキ・ライト等）を行い、交通規則に従った安全運転指導をお願いします。
※ 「注意しすぎても注意しすぎることはない」が鉄則です。

2. 外出（夜間外出）・アルバイトについて

- (1) コロナ感染症予防の点から、不要な外出や人混みの多い場所への外出には注意喚起を行って下さい。
- (2) 生徒が外出する際は、誰と何処に行くのかを確認して下さい。（未成年だけで遠出をさせない）
- (3) 22時以降の外出はさせないで下さい。県の条例で補導の対象となります。
- (4) 無断外泊は絶対にさせないようお願いいたします。（ペンション・格安ホテル等への宿泊など）
※ 万が一、事件事故が発生したときは学校に連絡をしてください。
- (5) アルバイトが夜間までに及ぶ場合は、帰宅時間をしっかりと確認して下さい。

(22時以降は補導の対象です)

- (6) 冬季休業中のアルバイトも学校長への届け出が必要です。

3. ネット被害防止について

- (1) 勝手に画像を撮ったり、拡散したりしない等のネット上のマナーを今一度、確認して下さい。
- (2) SNSによる誹謗中傷は、トラブルの原因となります。保護者からの注意喚起をお願いします。

4. 自然災害等について

- (1) 大雨警報発表時には、河川等に近づかない事を徹底させて下さい。
- (2) 地震発生時には、近くのテーブル等の下へ非難し、その後安全な場所へ避難する事を確認して下さい。
- (3) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等へ避難する事を確認して下さい。

5. 水難事故防止について

- (1) 生徒が水に関するレジャーや釣り等へ行く場合は、一人で行かせず誰と何処に行くかの確認をして下さい。
- (2) 立ち入り禁止区域や危険な場所へ行かないよう注意をお願いします。

6. その他

- (1) 冬季休業中の登校（講座・追試・進路関係等）については制服での登校となります。
- (2) 冬季休業中においても規則正しい生活習慣を意識付けさせるようお願いします。
- (3) 冬季休業中に奇抜な髪型や染髪などをさせないようお願いします。
- (4) 3学期始業式は令和5年1月6日(金)となっています。